

函館地方気象台からのお知らせ

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」 ～運用が始まってから3年。今こそ備えを～

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」とは、日本海溝・千島海溝沿いの想定震源域で、マグニチュード(M) 7以上の地震が発生した場合、次の巨大地震への注意を促すために発表する情報です。

この情報が発表された場合、直ちに避難する必要はありませんが、防災対策をとるべき地域にお住まいの方は、1週間程度は普段の生活を続けたうえで、地震への備えの再確認をすることに加え、揺れを感じたり津波警報などが発表された場合には、すぐに避難できる態勢を準備しましょう。

＜すぐに避難できる態勢の準備を！＞

日頃からの備えの再確認



緊急情報の 取得体制の確保



気象台ホームページ

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」

[https://www.data.jma.go.jp/
sapporo/jishin/kouhatsu.html](https://www.data.jma.go.jp/sapporo/jishin/kouhatsu.html)



突発的に発生し得る地震に備え、自らの命、大切な人の命を守るために、
日頃からの準備が大切です。

気象台ホームページなどを参考に、防災対応を確認しましょう。

お問い合わせ先：総務課 防災係 ☎47-3001

「相続の手続き、様々な届出等の書類作成」お気軽に相談してください。
あなたの安心のためにお手伝いします。

行政書士 金谷栄一郎事務所

〒049-1312 松前郡福島町字福島155番地7

TEL:(0139)47-2763 携帯:090-7057-6050 FAX:(0139)47-2763